

## 常陸大宮市教育委員会 4 月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 4 月定例会
- 2 開催日 平成 3 1 年 4 月 2 5 日 (木) 午前 1 0 時 0 0 分から  
午後 0 時 1 4 分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
  - (1) 教育長 茅根 正憲  
教育長職務代理者 内田 寛  
委員 星野 幸子  
委員 諸澤 信子  
委員 生天目 茂
  - (2) 事務局及び説明者  
教育部長 大町 隆  
次長兼文化スポーツ課長 皆川 嗣郎  
学校教育課長 諸澤 正行  
指導室長 関 美智子  
学校教育課課長補佐 森田 浩行  
学校教育課主任 野上 幸恵
- 5 報告
  - 報告第 1 3 号 教育長報告について
  - 報告第 1 4 号 常陸大宮市奨学生選考審査会委員の異動について
  - 報告第 1 5 号 常陸大宮市学校教育活動指導員の委嘱について
  - 報告第 1 6 号 常陸大宮市青少年相談員の異動について
  - 報告第 1 7 号 常陸大宮市放課後子供教室運営委員会委員の委嘱について
  - 報告第 1 8 号 常陸大宮市社会教育委員会委員の委嘱について
  - 報告第 1 9 号 常陸大宮市史編さん審議会委員の異動について
  - 報告第 2 0 号 常陸大宮市史編さん委員会委員の異動について
  - 報告第 2 1 号 常陸大宮市文化財展示施設整備検討委員会委員及びアドバイザー  
の委嘱又は任命について
  - 報告第 2 2 号 常陸大宮市文書館運営審議会委員の任命について
  - 報告第 2 3 号 平成 3 1 年度常陸大宮市学校長会及び教頭会関係役員について

- 報告第24号 業務委託契約等の締結について
- 報告第25号 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの策定について
- 報告第26号 平成31年度常陸大宮市ふれあいの船事業について
- 報告第27号 文化財展示施設整備基本構想素案（骨子）について

## 6 議案

- 議案第19号 常陸大宮市立学校学校評議員の委嘱について
- 議案第20号 常陸大宮市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第21号 常陸大宮市教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の制定について

## 7 協議

- 協議事項2 美和幼稚園入園予定者に対する意向調査について

## 8 その他

- (1) 各種行事予定について
- (2) その他

## 9 次回の定例会日程について

## 10 閉会

11 傍聴人の人数 1人

## 12 会議の概要

茅根教育長 本日の会議に1人の傍聴者がおりますので、報告いたします。

傍聴人の方は、注意事項を守って傍聴をお願いいたします。

それではただ今より、常陸大宮市教育委員会4月定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

本日の出席委員は、全員です。

本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に生天目茂委員を指名いたします。本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりです。

それでは、議事に入ります。日程2報告を議題といたします。報告第13号教育長報告になりますので、私の方から報告をいたします。

まず初めに、入学式、委員の皆様には大変お世話になりました。どこの小中学校もですね、厳粛の中に、厳かに式が行われたと聞いております。児童生徒にも

一生の思い出になったことと思います。ありがとうございました。

第二点はですね、4月に入りまして、教員の中で3名が事故、骨折ですね。1人の先生は、教室を掃除していて、ロッカーに胸をぶつけてしまって、大宮の済生会に行ったんですが、何でもないとことで診断受けまして。一夜明けましてその朝、痛み出しまして、救急搬送されまして、水戸の済生会に行きましたら、骨がやっぱり肺の方に向かっていたと。そういうことの出血ですね。それで、内視鏡の手術をしまして。退院になるところで、熱が出まして。もう一度再検査しましたら、やっぱりあの、開けて、切開しての手術だということで。校長の話だと、おそらく連休明けになればいいんじゃないかという判断をしています。

それからですね、教室環境の整備で、女性の先生が滑りまして、右足首の甲を骨折ということで、これあの、お住まいの近くに同じ小学校に行っている先生がおりますので、その方に乗せて頂きまして、松葉杖等なんですが、授業はしている状態と。

あとは、支援センターの職員が、子どもとバドミントンをやった時に、右肩を骨折したということで、施術して3日間して退院なんですけど、すぐ近くなんですよ。「大丈夫なのか」と言ったら、「大丈夫です」ということで、すでに復帰しております。

このような事故がありましたので報告しておきます。

それからですね、美和小学校のスクールバス事故の顛末書が、4月9日に出されまして。今お配りしているのが、その顛末書の内容なんですけど。昨日ですね、議員さんに議員協議会で説明を致しました。これは、顛末書の内容と、交通事故の経過ですね。それから今後の教育委員会としての対応ですね。その話をしました。議員さん方からも、様々なアドバイスを頂戴しました。それを受けまして、早急に検討していきたいということで、この後はもう、大町部長から報告となりますが、連休明けに、一つは、5社の委託業者があるんですが、教育委員会で招

集しまして、交通事故等の今後の方施策の検討会議を行うということと、あと、教育委員会としてのマニュアル案を作りまして、6月の定例会の時にですね、皆様に見てもらいたいと思っております。それから、水戸の関東運輸局、茨城運輸支局にご指導頂きながら、連携してやっていきたいと考えております。

詳しくは、大町部長の方から、宜しくお願い致します。

大町教育部長 (事故の説明)

生天目委員 ちょっと理解できないね。

星野委員 事故の大きさに関わらず、これも大きな事故ではないにしても、事故というのは起こり得るものですよね。その時に、結局運転手の資質にはなってしまうと思うんですけども、そこをどのように雇用する方はチェックするのかっていうのはすごく難しいですよね。運転手さんが、逆にすごく優良ドライバーで、今まで事故を起こしたことが全くなくて、人生初めての事故がこの事故で、なおかつ、子供たちを乗せていたということで、色んなことで気が動転したのだとしても、まず1番最初にそこで何をすべきかってことに優先順位がつけられない、判断能力がそこで欠けてしまう方だと、あの・・・運転免許って2種になるんですか。

茅根教育長 大型2種です。

星野委員 その場合どうなんでしょうね、ってことになり得ますよね。ちょっと難しい話になりますけど。その後、この方は17時20分に会社に戻ったってありますけども、それまでの間はどうかされていたんですか？その話なんか分かりますか？

諸澤学校教育課長 この方はですね、児童を降ろした後走り去ってしまったということなんですけれども、コースとしましては、児童の下校コースをずっと走って行ったそうなんです。そして、最終的に児童が下車する場所からですね、少し先に行ったところの、花立公園があるんですけども、その手前の坂道のとこ

ろで、少し広いところがあって、そこに車を右に寄せて、運転手は下に降りていたと、要は下車していたと。そこでは座り込んで、腰が立たない状態だったという話を聞いています。それで、携帯電話を使用しようとしても、もう番号を押せないような状態であったと。

星野委員 誰かが見つけたんですか？本人が自らの意志で会社に戻ったのではなくて、誰かが花立公園にいるところを見つけられたっていう形ですか？

諸澤学校教育課長 そうです。

星野委員 これだと経過が書いていないので。

諸澤学校教育課長 はい。すでに高学年を送り終わった空の3号車が、運動公園にいる子どもたちを見つけて、変だぞということで分かりましたので、その3号車が児童を乗せておいて、そこで待機をしておりました。そこへ代替車が来て、もうすでに児童が乗っていたので、教頭先生が3号車に乗り換えて、高学年と一緒に送っていったというようなことです。全部送り終わった後に、全部コースを通りますので、そこで、停車していた4号車のバスを発見したと、そこにいたのが分かったということです。

星野委員 それはこの書類ではなく、顛末書も含め他の書類にはちゃんとそういった経緯が書かれているんですか？これだとその経緯が書いていないので、16時55分、教頭から学校に全児童の送りが完了したことが連絡が入る、と2ページの一番上に書いてあって、その後17時10分会社に戻った運転手に事情を聞いたが、となっているので、これだと今諸澤課長がお話しした経緯が全く欠落しちゃってるので。

諸澤学校教育課長 提出された顛末書につきましては、その点に関しましては、野沢・沢村屋前で児童生徒を降ろし、そこに着く途中、野沢・沢村屋前から花立公園入口の集落センターあたりで4号車と運転手を発見し、その後、運転手とバスを回収しましたと、ということで、顛末書には記載されております。

星野委員　どうしても、その間の時間の、1時間強・・・もうちょっとですか、くらいの、その人の行動とその間の心理状況というのが一番知りたいところだったので。本人は覚えていないといっているにしても、空白の1時間20分くらいになってしまっている訳ですけど。ですから、そこがどうだったのか、その間にバスを見かけてどう思ったのか、地域の人がいるはずですよ。保護者ですとか、もし子供がすぐ帰って来ないんだとすれば、おかしいと思った人がいないのかな、どうなのかなということも含めて。

諸澤学校教育課長　事故が起こってすぐにですね、学校の方からもメールで、下校時刻が遅れますというメールを流しておりますので。

星野委員　あ、では保護者の方は心配はしていなかったんですね。

諸澤学校教育課長　はい、保護者は心配していなかったと思いますけど、ただ、あその場所もあまり人通りが多い場所ではありませんので。

星野委員　その無意識の状態でも運転していて、記憶が飛んでいる時の運転中に第2の事故を起こさなくて良かったですね。この間も、ちょっとぶつかったことで気が動転して、その後ブレーキとアクセルを間違えて、アクセル全開で100キロで交差点2つに突っ込んだ訳ですから、そういうことが起こらなくて良かったです。

茅根教育長　でも、那北運送も、何度も社長が聞いているんですよ。ところが全然意識が飛んでて分からないというもんで。

星野委員　あのそれはね、意識が飛んで分からないと思います。何でかっていうと、人間ってどうしても、自分の悩を含めて、自分の保身の為にその間の記憶を消すんですよ。覚えていたらもっと事の顛末が大きくなると思うと消すんですよ。ですから覚えていない訳ではないんですね。覚えていないと自分が思い込んでいるんですよ。

生天目委員　まあ、救いは子どもに被害がなかったことだね。

茅根教育長　　そうですね、本当に。諸澤委員はいかがですか。

諸澤委員　　何だかね。色々考えちゃいますね。マニュアルをしっかり作って、常にいっぱい注意を喚起する他ないのかなと思いますよね。

生天目委員　　さっき部長が言ったように、予測できないよね。

星野委員　　本来、通常の事故を起こした場合のマニュアルっていうのはあった訳ですよ。その場合には、例えば子供たちを降ろし、会社に連絡し、次のバスの手配をするとか、それですぐ会社と警察に連絡をするとか、そういうマニュアルはあることはあるんですよ。

大町部長　　あります。会社にはあります。そのマニュアルどおりであれば・・・。

星野委員　　問題なかった訳ですね。

茅根教育長　　それでは、続きまして報告第14号に入ります。常陸大宮市奨学生選考審査会委員の異動について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長　　【報告第14号について説明】

茅根教育長　　説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

質問が無いようですので、続きまして報告第15号 常陸大宮市学校教育活動指導員の委嘱について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長　　【報告第15号について説明】

茅根教育長　　説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

星野委員　　これって期間、半年ごとに更新されるって形ですか？

諸澤学校教育課長　　そうです。

茅根教育長　　それでは、他に質問が無いようですので、続きまして報告第16号常陸大宮市青少年相談員の異動について、事務局の説明をお願いいたします。

木村生涯学習課長　　【報告第16号について説明】

茅根教育長　　説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

宜しいですか。それでは、続きまして報告第17号常陸大宮市放課後子供

教室運営委員会委員の委嘱について、事務局の説明をお願いいたします。

木村生涯学習課長 【報告第17号について説明】

茅根教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

生天目委員 放課後子ども教室ってやっている学校って把握してる？

大町教育部長 はい。7校の学校がやっています。

木村生涯学習課長 村田小，上野小，緒川小，大宮北小，山方小，西小，御前山小の7校になります。

茅根教育長 それでは、続きまして報告第18号常陸大宮市社会教育委員会委員の委嘱について、事務局の説明をお願いいたします。

木村生涯学習課長 【報告第18号について説明】

茅根教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

質問が無いようですので、続きまして報告第19号常陸大宮市史編さん審議会委員の異動について、事務局の説明をお願いいたします。

皆川文化スポーツ課長 【報告第19号について説明】

茅根教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

質問が無いようですので、続きまして報告第20号常陸大宮市史編さん委員会委員の異動について、事務局の説明をお願いいたします。

皆川文化スポーツ課長 【報告第20号について説明】

茅根教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

宜しいですか。では、続きまして報告第21号常陸大宮市文化財展示施設整備検討委員会委員及びアドバイザーの委嘱又は任命について、事務局の説明をお願いいたします。

皆川文化スポーツ課長 【報告第21号について説明】

茅根教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

質問が無いようですので、続きまして報告第22号常陸大宮市文書館運営審



議会委員の任命について、事務局の説明をお願いいたします。

皆川文化スポーツ課長 **【報告第22号について説明】**

茅根教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

宜しいでしょうか。では、報告第23号平成31年度常陸大宮市学校長会及び教頭会関係役員について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 **【報告第23号について説明】**

茅根教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

宜しいでしょうか。それでは続きまして、報告第24号業務委託契約等の締結について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 **【報告第24号について説明】**

茅根教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

宜しいですか。では続きまして、報告第25号学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの策定について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 **【報告第25号について説明】**

茅根教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

生天目委員 あの、アナフィラキシーショックを起こすよう子どもって結構増えているんですよね。私も幼稚園の園長をやっている時にそういう子どもがいたんですが。その、エピペンを学校とか幼稚園に持ってきている子どもで、その数はある程度おさえていると思うんですが、実際学校の職員が、症状が出て、エピペンを注射したっていう事例はありましたか？去年あたりは。

諸澤教育課長 あの、現在エピペンを学校に持ってきている児童生徒については14名いるところなんですけれども、平成30年度、実際にこのエピペンを使ったという事例についてはありませんので、使っていない状況でございます。

生天目委員 私が園長をやっている時に出了のは、止むを得ない時は、親を呼んでい暇がない時は、やらざるを得ないと思うんですよね。その時に、ある程度職員

に対する研修をやっておかないと、なかなかできないかなど。幼稚園の時なんかは、どうしても女性の先生たちなので、いざそうなったらどうしようかというのが話題に出て、その時には男性がやりましょうということで話を決めておいたんですけど、実際にはそういうことせずに済んだ訳ですけど。まあ、研修やってく時にはそういうことも入ってくるかもしれないですね、これからは。

茅根教育長 他にはどうでしょうか。それでは、続きまして報告第26号平成31年度常陸大宮市ふれあいの船事業について、事務局の説明をお願いいたします。

木村生涯学習課長 報告第26号の前に、先ほどの放課後子ども教室の開催校の訂正をさせて頂きたいと思います。報告第17号で申し上げた、開催の学校なんですけれども、7校の訂正させて頂きます。開催学校としまして、村田小学校、上野小学校、大賀小学校、大宮北小学校、山方小学校、緒川小学校、御前山小学校の7校でございます。申し訳ありませんでした。訂正させて頂きます。

#### 【報告第26号について説明】

茅根教育長 説明が終わりました。いかがでしょうか。

続きまして報告第27号文化財展示施設整備基本構想素案(骨子)について、事務局の説明をお願いいたします。

皆川文化スポーツ課長 【報告第27号について説明】

茅根教育長 説明が終わりました。いかがでしょうか。

星野委員 まず、器ですね、建物はどのくらいかかる予定なんですか？

皆川文化スポーツ課長 まだ、金額につきましては、これからの検討という形になります。

星野委員 これ100坪でしょ。330平米の展示室を設けるといって、大体の大小このくらいかかるのかなという目安も何もついていないんですか。

皆川文化スポーツ課長 決まっておられません。

星野委員 無理・無駄・ムラが限りなく少なく作ってもらいたい。良いものを作っ

て欲しいですね。

諸澤委員　楽しみですね。場所はまだ検討中なんでしょうけど。

星野委員　あとはその、もちろん小中学生無料ということと、特別展示でお金がかかるとしても、それは大人に、というようなことだと思っただけですけども。私も教育委員会でも色々な博物館を研修として見学しましたよね。それで、私も3月にムンバイの方に行ってきたんですね、インドの。それで、大英帝国を作った頃からのインドで引き継いでいる博物館を回ったりしたんですけども、そういう中で、ただ常設物だけがそのままっていうのは一番味気ないんですよ。結局、他のところでも「埃かぶっちゃっているのかな」というような、常設展示だけしかやっていないっていうところがあるので、フロアは必ず常設展示と特別展示ができるところがあるというのが基本ですし、その特別展がいかにか企画力があって面白いイベントかっていうところが集客する上で一番大切だと思うんですよ。プラス、顔ということ进行全面に押し出すのであれば、顔という切り口から、人がイメージ、創造できるものってすごくあると思うんですよ。別に人間だけの顔じゃないですよ。動物であったって、建物であったって、2つのマルポチと、1つの長細いものがあれば、それはもう顔と認知するんですよ、AIで分かると思うんですけども、こういう壁のシミでも2つポチとあって、ピュッと真ん中に何かあると、顔として認知するんですね。ですから、博物館の中のその色々なことを今後考えていく中で、この顔というところをフォーカスしたのであれば、色々な楽しい展示を考えて欲しいですし、それから運営委員とかボランティアもたくさんいるんでしょうけども、子どもたちの意見を入れて欲しいんですよ。だから、何とか委員会って作る際に、識者の方々といって大学の元教授だとかそういう人達ばかり集めるんじゃなくて、やっぱり地元の子供たちも参加させるような、そういった風にしてもらえると、私は楽しいことができるんじゃないかなと思います。とりあえず、子どもは運

営委員に欲しいです。

茅根教育長 貴重なご意見ありがとうございました。それでは、「報告」は以上となります。

続きまして、「日程3 議案」に入ります。議案第19号常陸大宮市立学校  
学校評議員の委嘱についてを議案とします。事務局の説明をお願いします。

諸澤学校教育課長 【議案第19号について説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問があればお願いいたします。

内田教育長職務代理者 この学校評議員の任期というのは何年でしたっけ。

諸澤学校教育課長 今年度いっぱいとなります。3月31日までになります。

内田教育長職務代理者 基本的には1年間？

諸澤学校教育課長 本日、教育委員会で承認頂ければ、承認の日から1年間です。

内田教育長職務代理者 最高何年とかっていうのはありますか。学校評議員制度というのも、もうなくても良いのかなという風に思っているものですから。今、先生方の業務の見直しとか、働き方改革とか言っているながら、全然こういうシステム・制度を見直していない、と言ったら怒られますけども、やはりこのへんのところから見直したりして、本当に必要なものだけ残していくということが必要なんじゃないかなと思っています。そういうことで、再任されている人が、何年もやっているような人がいるような気がします。学校側の負担とか、教育委員会の事務的なものは分かりませんが、そういうのも含めて、必ず設置しなくても良いとそう書いてあるんだから、もうぼちぼちなくしても良いんじゃないかなということを思います。以上です。

生天目委員 前にも言ったんだけど、内田委員はそう言ったんだけど、取って代わって、学校に第三者的な評価をする場を入れなきゃいけないよということで、コミュニティスクールを入れようっていう風潮が都市部ではあるんだけど、田舎ではすぐわないと思うんですよ。だから、もし第三者委員会的なものを学校に入れ

なきゃならないっていうことであれば、機能は別にして、学校の負担は微々たるものだと思います。

内田教育長職務代理者　その辺も併せて、検討していく価値はあると思うんですけどね。とにかく、文科省とか国の方でも今教員のなり手が少ないとか、昨日の水戸教育事務所長の話の中にも色々ありましたし、そういうの考えると、先生方の負担やら、行事は増やすだけでなく、削る方向も考えていかなければならないんじゃないかなと考えています。

諸澤学校教育課長　生天目委員さんからの意見もありましたように、外部の意見というところを含めまして、今後検討させて頂きたいと思います。

茅根教育長　他にありませんか。無いようですので、採決に移ります。議案第19号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

茅根教育長　異議なしと認め、議案第19号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第20号常陸大宮市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議案とします。事務局の説明をお願いします。

木村生涯学習課長　【議案第20号について説明】

茅根教育長　説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

無いようですので、採決に移ります。議案第20号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

茅根教育長　異議なしと認め、議案第20号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第21号　常陸大宮市教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の制定についてを議案とします。事務局の説明をお願いします。

諸澤学校教育課長

【議案第21号について説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

星野委員 とても大切なことだと思うんですね。今、色々な犯罪が防犯カメラの映像をもとに、犯人が特定されたり、事件が解明されたりしているということもあるので。ただ、ここの要綱を見ていて、市内の学校のレイアウトというか、配置を考えてみたんですけれども、近くに個人宅というか、普通の住居があるところ、大宮中みたいなどころとか、山方小とかありますよね。緒川小学校とか、ポツンとあるところは良いんですけど、それでも民家は後ろにありますからね。そういう時の一般住宅、個人住宅が、気を付けないと映りこんでしまうというような、カメラの設置場所は考えながら付けるんでしょうけど、どうしても入口近くに個人宅があったりする場合が多いので。入口付近、エントランスというのは、撮っておかなければならない場所じゃないですか。そこらへんの配慮はよく考えて、設置する場合には近隣の方の了解を得るのは大事なのかなと思ったものですから。

諸澤学校教育課長 学校の防犯カメラの設置にあたりましては、基本的には外部から、侵入できる箇所におきまして設置をしております。その中で、民家につきましても、映る方向はあるんですけれども、映り込まないように設置しているところがございます。あくまでも、その入り口付近、玄関口とか、校舎の後ろの裏の通路があれば通路の方を映す形で、設置しております。

星野委員 設置するにあたって、そういう近隣の方への説明なり何なりはする予定はあるんですか。

諸澤学校教育課長 今のところ、その予定はございません。学校の中で、防犯カメラを設置していますという表示をしております、その表示のみでして、民家につきましては特別に説明をする予定は今のところありません。

星野委員 それで問題なくいけばいいんでしょうけども、もしかして、後からそれ

を知って、クレームをつける住民の方がいたら嫌だなと思いました。

諸澤学校教育課長 そのあたりは確認させていただきます。

諸澤委員 保存期間はどうやって決めているんですか。

諸澤学校教育課長 保存期間の14日間というのはあるんですが、これは録画するデジタルレコーダーがございまして、その画像が2週間経つと、新たなデータを保存して、前のデータが消えていくという形になっていますので、最大に録画できる期間が2週間ということになっています。

諸澤委員 特別意味はないってということ？

諸澤学校教育課長 デジタルレコーダーの性能です。西部体育館なんかは13日間、あるいは、文書館につきましては30日間というところもありますので、これにつきましては性能での録画時間という解釈でお願いできればと思います。

諸澤委員 分かりました。

茅根教育長 他にありませんか。無いようですので、採決に移ります。議案第21号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

茅根教育長 異議なしと認め、議案第21号につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、「日程4 協議」に移ります。協議事項2美和幼稚園入園予定者に対する意向調査についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

諸澤学校教育課長 **【協議事項2について提案・説明】**

茅根教育長 質問があればお願いします。

諸澤委員 これは5月になってからアンケート取るんですか？もう出しちゃったの？案ですからまだですか？

諸澤学校教育課長 まだ出しておりません。

諸澤委員 後はアンケート取ってからの話ですね。

生天目委員 10年ちょっとして、方向性が変わってきたってことだよ。統合した頃には、私が教育委員会にいた頃には、幼稚園の問題も、統合の整備計画出した時に、幼稚園のことが話題に出て、旧町村で、公立での補助施設は1校で良いんじゃないかって考えた時に、美和だけが外れてたんですよ。美和だけは、どうしてもあの地域は、最後は幼稚園教育をやらせたいってことで、幼稚園を残した。しかも、今のところとは違う場所でやっていたんですよ。その頃のアンケートでは、美和地区の人の強い希望だということで、公立1施設という案を私は当時持っていたんですけど、それは統合の条件だからって言って却下されて、市長も了解していることだからって言われたような気がするんですけど、それで進めたと。でも、最近の美和の保護者が、たぶん保育園のままずっとって欲しいという方に変ってきているんじゃないかなと思うんだよ。だから、アンケートをやって、やっぱり意識を確認する必要があるのかなって。そしたら今、認定子ども園の方向で検討を始めてるっていうんですけども、たぶんそういう方向になるんじゃないかな。そうすると、公立1園で、補助は1施設ですよ。そうなればね。地域そのものに子どもがいないでしょ。私立のこともあるけど、私立はあまりいないし。美和が解消されたとしても、一時しのぎで、市全体のやつはやっぱり考えなくちゃならないんじゃないかな。

星野委員 質問いいですか。まず、美和地区、緒川地区の公立に入らないで民間に行く子供たちの割合ってどのくらいなんですか？民間の保育園、幼稚園、親が送り迎えをしながらっていう。

諸澤学校教育課長 実際、緒川ですとげんき保育園があるんですけども、そちらの入園状況は・・・。

星野委員 そこはちゃんと地区内の保育園バスがあって、お迎えお見送りをちゃんとしてくれてますよね。今、登園時間に30分以内という親がほとんどなので、遠くまでは子どもをなかなか通わせられないっていうのがあるでしょうから、地



域に公立がなくなっちゃうっていうのもどうなのかなってふっと思ったもの  
すから。

諸澤学校教育課長 今、送迎バスについては、美和幼稚園と保育園、バスが出てい  
まして、一緒のバスで通園をしておりました。また、おがわ幼稚園についても、  
園バスを出して運行しているところなんですけれども、大宮幼稚園だけは、保護  
者の送迎ということで対応している状況です。

星野委員 公立の幼稚園っていうのは、基本2年保育ですか？3歳児からの保育は  
やらないんですか？それは決まっているんですか？

諸澤学校教育課長 基本的には今の常陸大宮市では2年保育でありまして。

星野委員 美和だけ1年っていう形ですか？

諸澤学校教育課長 要綱でも2年っていうことになっていますので。ただ、もし3  
年保育が可能であれば、教室数とか別施設も必要になってくるでしょうし、要綱  
の改正等もできるのかどうかというのを今後検討していかなければならないと  
考えています。

星野委員 幼稚園のままだとですか？

諸澤学校教育課長 幼稚園のままだとです。

星野委員 でも、認定子ども園にした場合は、施設の充實的なものを考えたら、今  
のままではってどちらにしてもなりますよね。美和は保育園と幼稚園があるので  
そのままの形で子ども園にできるとしても、他の施設に関しては。

諸澤学校教育課長 もし、他の施設が認定子ども園にするとになると、今の幼稚園  
を使っただけの部分ではかなり難しいと思いますので、そういった場合には新たになっ  
ていうところは考える必要があります。

星野委員 もう一つ懸念しているのは、大賀保育所は本当に老朽化していると思う  
んですね。そこを取り壊して、例えば大宮幼稚園と一緒にして、認定こども園に  
した場合に、大賀小学校に入る子ども・児童がいなくなってしまうかな、などと

思ったものですから。ですから大賀地区の児童教育がどうになってしまうのかなど。そうじゃなくても、今年も9名しか入学者がいなかったのです。

諸澤学校教育課長　先ほど、子ども課の方でまとめた公立幼稚園の再編の中の5ページの方に、大賀保育所の考え方が書いてあるんですけども、検討委員会としましては、保育所として維持する場合には、②、③の案を軸に進め、教育委員会の意向によっては④の案を進める方針としたということで、④としましては、大宮幼稚園の入園者数の減少が著しいことから、老朽化している大賀保育所と統合し、認定こども園への移行ができないか教育委員会の意向を求め検討する、というようにこども課の方で表しておりますので、そういったところも含めて、今後幼稚園のあり方も考えていかなければならないのかなと考えております。教育委員会としては、最終的に公立幼稚園を1園残すというような基本方針で打ち出していますけれども、こども課のところでは、そういった認定こども園のあり方なんかも模索しながら打ち出しておりますので、そういったところを今後調整していかなければならないと考えております。

星野委員　はい。色々な考え方があるのでしょうか。難しいですよね。最初のとっかかりの部分になる訳じゃないですか。ここ読んでても、保育園だけだと、小学校入学後のためにも幼稚園教育が必要であるってというようなことを考えている保護者の方がいるのを見ると、保育園と幼稚園は大きく違うんだなと。私は自分の息子を保育園にしか入れてなかったのですが、どうしてもそここのところがあいまいになって、自分の感覚の中ではあいまいになっているんですけど、自分自身は幼稚園を卒業している身としてみれば、そうかなと考えたものですから。

生天目委員　保育園はね。言葉どおり親代わりの施設だから、本来子どもを保育するけれど、教育する施設では原則ではない訳ですよ。最近では取り入れているところが多いんですけど。私立なんかで、教育の部分を強くしているのが若草あたりだと思うんですけど。それは、一長一短あると思うんですけどね。公立は程

よく教育を入れながらってところになると思うんですけど。だから、保育園も幼稚園も同じことをしているんだと思うと間違うんですよ。

茅根教育長 皆さん他には宜しいでしょうか。では、時間も押していますので、この調査につきましてはこのとおりで宜しいでしょうか。

教育委員一同 はい。

茅根教育長 それでは、「日程5 その他」に入ります。(1) 各種行事予定について、事務局の説明をお願いします。

諸澤学校教育課長 【行事予定説明】

木村生涯学習課長 【行事予定説明】

皆川文化スポーツ課長 【行事予定説明】

茅根教育長 今までの点につきまして、何かありますか。

特に無いようですので、(2) その他について、事務局でありましたら、お願いします。

諸澤学校教育課長 【小学校運動会の日程等について】

茅根教育長 続きまして、「日程6 次回の定例会日程について」、お願いいたします。

内田教育長職務代理者 その前にちょっとよろしいですか。

茅根教育長 はい。

内田教育長職務代理者 いつも言っているんですけども、教育委員会のあり方なんですけれども、承認事項で、「はい。異議なし。」とかが多いんですけども、それよりはもう少し何か、常陸大宮市の教育の為にこれからどういうふうなあり方をすれば良いのか、少しでも話せる時間があれば良いなと思っています。これから、あと10年後の教育はどうなるのか、郷土教育ということで旗印は掲げているけれども、どういう方向で進んでいくのか、そういうのを話し合う時間が欲しいなと思っています。例えば、昨日なんかでもそうですけれども、教育長の話とか市長の話とかでも、みんなこう、学力向上とか言っている。その中で郷土教

育というのもこう、私的には大事だなと。とにかく今ね、どんどんこう子供たちが少なくなってる。山方中の校長なんかも、これからずっと1クラスになっちゃうと。どうしたら、これからの教育経営やら運営、教育方法をやったら良いのかっていうのを話しているんですよ。そういうことなんかについても話し合っていくことの方が、私的には必要だなって思っているんです。例えば郷土教育でも、昨日の教育長の話の中では、市の掲げる郷土立志構想に基づいて、中学校区単位で9年間見通しの実践を行って欲しいと、そういう風に先生方に話しかけて、訴えているんですね。そういう中で、じゃあ、どういう風な方向で考えたり進めたりしていったら良いのか、そのへんを話し合ったり研修したり、先生方に研修させたりってやっていく必要があるんじゃないかなって私は思うんです。例えば、郷土教育なんかについても、どこか他の地区、県とかなんかでも、できれば茨城県内でそういうことを掲げているところがあれば、そういうところの意見とか情報を受けるとか。そういうことをしていても良いんじゃないかなと思うところがあって。協議の時間というか、その他の時間のところで、これからの教育のあり方、委員会のあり方や、常陸大宮市の教育にあり方について、話しができればいいなって思っています。

諸澤学校教育課長 時間としたら、5分とか10分とかでしょうか。

内田教育長職務代理者 本当はそっちの方が長くて良いと思うけど、承認事項は特に問題がなければ、「はい。異議なし。」というふうなことで進めていく。ポイントだけ指摘してもらって、問題が無ければどんどん進める、そんな時間の使い方も必要んじゃないかな。それが、働き方改革やら、そういうことにも繋がっていけばいいなって思います。郷土教育についてもどっか県内で先進的にやっているところがあるなんて話、ちらっとこう耳に入ってきたんです。そういうのを我々でも先生方でも、研修やら勉強をして取り組んでいく。私は美和出身なんで、美和とか緒川とか山の方とか、そういうところがどんどん比例していくっていう

か衰えていくというか限界集落になっていく、それを何とか食い止めるとまでは  
いかななくても、そういう方向で考えてみるというのは大事なのかなと。

生天目委員 あ、協議を持つ時間は俺も賛成です。だから、10分くらいでも時  
間を作った方が良くかなと思います。それと、今学校が日数確保の為にすごく忙  
しいというのを感じますね。うちの孫が1年生になったけれども、休み時間5分  
しかないです。日数確保する為に、1年生で給食無しが2日しかないんです。次  
の週からはもう帰りが午後なんです。完全に。だから、そんなふうに考えると、  
日課表を見たら、1時間目と2時間目の間が5分しかない。トイレにちゃんと行  
ってるのかなと心配になるんですけども。今学校は、大宮ばかりじゃなくてど  
こも、新学習要領の前倒しでコマ数を増やしているので子どもの実施数が非常に  
多いんですよ。5時間6時間というのがザラなので。そういうところに、郷土  
教育を持っていくというのは気の毒だになっていうのを思ったんです。もうちょっ  
と郷土教育は、こう夏季休業とか、そういった時に集中してできないかなって気  
はします。

内田教育長職務代理者 あ、郷土教育とって時間取ってやれってそういうあれ  
ではないと思うんだよな。中に、根本に押さえるものとして、どんどんこう、地  
域が比例していく、これから逆に常陸大宮市が生まれた地域として自信を持って  
社会に出たり、そこで働けたり、また戻ってくるなり、そういうところをやはり、  
教育全体を通して、教科全部を通して根本に押さえながら進めていくっていうの  
が教育じゃないかなって思うんだよな。逆に、今のこれからの教育については指  
導要領やら何やら、これは間違っていないし、どうこう言えるところではない  
けど、学力をつける、点数を上げる、そういう方向性というのはね、いかなも  
のかなと。

諸澤委員 今私、ピーターフランクルの日本人の為の英語の本を読んでいるんです  
けれども、あの人はハンガリー生まれでフランスの国籍を取ってるユダヤ人で日

本に行って大道芸とかあちこちやっているわけですよ。その人が一番先に言っていることは、日本を学べということなんですよ。郷土を守れ、根本のことをもっともっと学んでから英語を学んでも遅くはないって。そのことは一番先に強調しているんですよ。あの人みたいに国籍や、どこの生まれか分からない人は、日本人であるっていうことはたぶんものすごく羨ましいんじゃないかと思ったんですよ。だからあの、内田先生の言うことすごく感じているんですよ。だからどこかで、授業の中じゃなくても良いから市全体でそういったものを醸し出すような行事計画みたいなものがあつたらばいいなと思いましたね。

内田教育長職務代理者　　そういうあれが非常に難しいから、研修しなくちゃならないってことなんだけれども、昨日の三次市長の挨拶の中にも、フィンランドの教育について話していたと思うんですけども、消費税が我々が8パーセント、向こうが24パーセントだと、その代わり、小・中・高・大と無償で行っていると。そしてその中で、落ちこぼれを出さないという教育をやっていると。それから、競争もしない、させない、そういうことをやっていたと。だからね、日本の教育は世界の最たるものだったかもしれないけど、これからの世の中において、本当にこう、知識、学力と知識は分けて考えているつもりなんだけれども、知識を詰め込むような教育は、過去問題をやらせるような教育は、俺はあんまりやりたくないなと。生きて役立つそういう教育がいいのかななんて思ってるんで。そういう中で三次市長も、みなさんの先生方の色々な意見を聞いて良い意見があれば、条例を変えてもかまわないというふうなことを言っていたんですよ。まあ、俺の捉え方が偏って捉えているかもしれないけれども、そういったことも含めて、これからの教育のあり方っていうのも含めて、郷土教育と関連して長話してしまいましたけど、考えていく必要はあるんじゃないかなと思っています。以上です。

茅根教育長　　貴重なご意見ありがとうございました。

続きまして、日程6次回の定例会日程について、お願いいたします。

諸澤学校教育課長 [5月定例会について日程調整]

茅根教育長 それでは、5月定例会については5月27日月曜日午後2時より開催  
することよろしいでしょうか。

教育委員一同 はい。

茅根教育長 以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会4月定例会を閉会いたします。

(閉会：午後0時14分)